

吹田市社会福祉協議会 ホームページバナー広告掲載実施要領

福祉関連情報の適切な提供をおこない地域福祉活動の活性化を図ることを目的とし、吹田市社会福祉協議会（以下、当会）が管理するホームページにバナー広告枠を設け、以下のとおり広告を募集します。

1.募集ページ

当会ホームページ・トップページ (<https://www.suisyakyo.or.jp/index.html>)

2.広告枠数

5 枠

3. 掲載期間及び料金

1 枠 12 ヶ月（4 月から 3 月） 10,000 円（税込）

メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も掲載期間に含みます。

4.バナー広告の規格

145px×50px、GIF 形式又は JPEG 形式

5.申込み方法

所定のホームページバナー広告掲載申込書（様式第 1 号）に記入の上、お持ちいただくか郵送でお申込み下さい。

申込受付期間：掲載前年 1 月 1 日から 2 月末日（4～3 月掲載分）

掲載されたバナー広告については、掲載期間終了のおよそ 3 か月前に契約更新の確認をさせていただきます。

6.掲載の決定

申込後、内容を審査し結果を通知いたします。掲載決定後、掲載予定月の前月 15 日までに項目 4 に定める所定の規格のバナーをいただきます。料金は掲載決定後 1 か月以内に指定口座にお振込みください。

7.掲載できない広告

当会としての公共性・品位を損なう恐れのあるものや、法令、公序良俗に反するもの、政治活動・宗教活動に関するもの、個人や団体の人格広告を目的とするものは掲載いたしかねます。

8.掲載の取り消し

所定のホームページバナー広告掲載中止届（様式第 2 号）に記入の上、お持ちいただくか郵送でお届けください。

掲載期間途中の場合、納付済みの広告料は返還いたしませんのでご了承ください。

9.その他

掲載位置については指定できません。また、レイアウト変更等により予告なく掲載位置の変更等が生じる場合があります。

平成 31 年 1 月